

再評価結果（平成17年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：鈴木克宗

事業名	一般国道7号 象潟仁賀保道路 きさかたにかほ ゆり きさかたまちこたき	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自：秋田県由利郡象潟町小滝 ゆりにかほまちりょうぜんじ 至：秋田県由利郡仁賀保町両前寺	延長	13.7km		

事業概要
国道7号は、新潟県新潟市と青森県青森市を結び、広域交流の支援並びに沿線市町村の連携強化を図る幹線道路である。
象潟仁賀保道路は、一般国道7号の自動車専用道路であり、交流促進を図る高規格幹線道路ネットワーク形成、国道7号の交通混雑の緩和、災害時の緊急輸送道路の確保、沿道環境の改善等を目的としている。

H12年度事業化	H16年度都市計画決定	用地未着手	工事未着手		
全体事業費	約440億円	事業進捗率	1.1%	供用済延長	0.0km

計画交通量	20,200台/日			
費用対効果分析結果	B/C	総費用	総便益	基準年
	(事業全体) 2.4	(事業全体) 382億円 事業費：333億円 維持管理費：49億円	(事業全体) 907億円 走行時間短縮便益：781億円 走行費用減少便益：47億円 交通事故減少便益：79億円	平成16年

感度分析の結果 事業全体について感度分析を実施
【事業全体】
交通量変動 : B/C=2.6 (交通量+10%) B/C=2.1 (交通量-10%)
事業費変動 : B/C=2.2 (事業費+10%) B/C=2.6 (事業費-10%)
事業期間変動 : B/C=2.1 (事業期間+20%) B/C=2.6 (事業期間-20%)

事業の効果等
・並行現道の渋滞損失時間の削減（渋滞損失時間：38.6→12.3万人・時間/年と7割削減）
・災害への備え（現道が通行止め時における代替路を形成）
・生活環境の改善・保全（夜間騒音の低減 73db→64dbに改善）
他14項目に該当

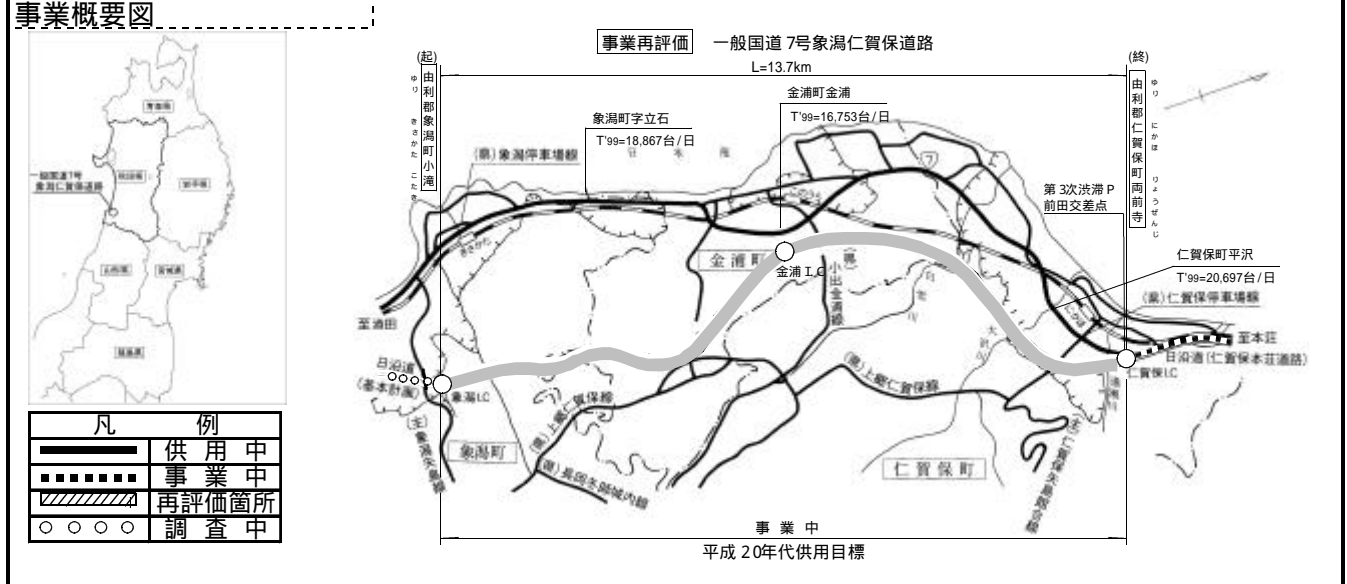
関係する地方公共団体等の意見
・象潟仁賀保道路は、渋滞の著しい一般国道7号の交通混雑の緩和等に重要な役割を果たす事が期待されており、日本海沿岸東北自動車道建設促進秋田県南部期成同盟会等より早期整備の要望（平成16年6月14日）を受けている他、多くの団体等から同様の要望を受けている。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等
・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等
【執行済み額】 事業費 : 5億円 (進捗率1.1%) うち用地費 : - 億円 (進捗率 - %)
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等
・計画路線周辺で猛禽類の営巣が確認されたことによる生息環境等の調査に時間を要したが、現在は事業進捗に係る問題は解消しており象潟IC～仁賀保IC間を平成20年代の供用を目標に事業推進を図る。

施設の構造や工法の変更等
・初期投資を抑えるべく、2車線暫定施工を図る。
・金浦IC、象潟ICの構造の見直しを図る。
・今後、詳細の設計見直しの実施にあたっては更なるコスト削減を図る。

対応方針 事業継続
対応方針決定の理由
以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。